

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第87期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6643 - 0101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理部門管掌 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階

【電話番号】 (03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京事務所長 榊沢賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階)
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	137,277	156,266	167,437	154,926	161,138
経常利益	(百万円)	26,192	22,986	21,634	17,104	20,587
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,715	15,777	14,253	6,354	13,857
包括利益	(百万円)	23,879	17,166	12,422	406	21,827
純資産額	(百万円)	259,223	269,305	274,935	267,282	276,977
総資産額	(百万円)	306,453	315,696	321,019	310,120	330,252
1株当たり純資産額	(円)	3,006.58	3,125.75	3,189.44	3,108.63	3,286.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	214.09	190.67	172.25	76.79	167.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	213.89	190.47	172.06	76.70	167.77
自己資本比率	(%)	81.2	81.9	82.2	83.0	81.5
自己資本利益率	(%)	7.4	6.2	5.5	2.4	5.3
株価収益率	(倍)	14.8	17.1	18.7	33.8	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,785	14,832	15,663	29,739	24,355
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,343	11,095	7,589	2,690	16,841
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,790	9,583	6,007	11,337	13,968
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	59,196	53,231	55,096	70,732	64,086
従業員数	(人)	1,955	1,967	1,984	1,990	2,381
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(397)	(444)	(444)	(407)	(374)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第84期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 第84期より1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	87,518	95,601	100,540	97,657	86,834
経常利益	(百万円)	20,063	19,200	17,600	17,906	17,136
当期純利益	(百万円)	14,091	13,827	12,074	6,745	12,435
資本金	(百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数	(株)	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額	(百万円)	201,505	209,987	214,131	208,749	220,026
総資産額	(百万円)	227,054	238,476	242,122	232,569	247,756
1株当たり純資産額	(円)	2,433.53	2,535.70	2,585.45	2,519.98	2,684.19
1株当たり配当額	(円)	84.50	80.50	74.00	105.50	72.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	170.31	167.11	145.91	81.51	150.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	170.14	166.93	145.75	81.41	150.55
自己資本比率	(%)	88.7	88.0	88.4	89.7	88.7
自己資本利益率	(%)	7.2	6.7	5.7	3.2	5.8
株価収益率	(倍)	18.6	19.5	22.1	31.9	16.8
配当性向	(%)	49.6	48.2	50.7	129.4	48.1
従業員数	(人)	631	633	623	627	626
株主総利回り	(%)	105.3	110.9	112.3	95.4	95.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	114.7	132.9	126.2	114.2	162.3
最高株価	(円)	3,965	3,500	4,050	3,355	2,982
最低株価	(円)	2,879	3,035	3,125	2,080	2,164

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第86期の1株当たり配当額には記念配当30.00円(中間配当金15.00円、期末配当金15.00円)が含まれております。

3. 第84期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第84期より1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橋町に置く。
- 1956年12月 丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1957年12月 本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転。大阪工場(現大阪倉庫)を新設。
- 1958年 5月 東京事務所を開設。
- 1960年 3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。
- 1960年 9月 名古屋事務所を開設。
- 1961年 9月 東京工場を新設。(2014年現東京工場へ統合)。
- 1962年 3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。
- 1964年 8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。
- 1965年 4月 堺工場を新設。
- 1966年10月 名古屋工場を新設(1984年現名古屋工場へ統合)。
- 1970年 2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1972年 2月 大阪事務所を開設。
- 1972年11月 特品工場(現堺特品工場)を新設。
- 1973年10月 東京第二工場(現東京工場)を新設。
- 1974年 7月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1974年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1976年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 1977年 4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。
- 1978年 2月 本社を大阪市西区に移転。
- 1978年12月 米国にマルイチ・アメリカン・コ・ボレ・ション(現・連結子会社)を設立。
- 1984年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。
- 1989年11月 詫間工場を新設。
- 1995年 1月 鹿島特品工場を新設。
- 2000年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)の株式取得。
- 2001年 7月 丸一インベストメント有限会社(但し、2012年10月1日吸収合併済)を設立。
- 2005年 8月 丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。
- 2006年 3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。
- 2006年11月 ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社)の持分取得。
- 2008年 5月 米国にM K K・U S A・インク(現・連結子会社)を設立し、同国のレビット・チューブ・カンパニーLLC(現マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、現・連結子会社)の持分取得。
- 2008年11月 ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、現・連結子会社)を設立。
- 2009年 3月 株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。
- 2009年12月 インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、現・連結子会社)の持分取得。
- 2012年 1月 メキシコ国にマルイチメックス S.A.de C.V. (現・連結子会社)を設立。
- 2014年 5月 東京工場(現市川倉庫)を東京第二工場へ統合。東京第二工場を東京工場と改称。
- 2015年 3月 米国にマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(現・連結子会社)を設立し、同国のEvraz INC.NA社傘下のEvraz Oregon Steelの構造用鋼管事業を譲受ける。
- 2016年 3月 大阪工場を堺工場へ統合。大阪工場を大阪倉庫と改称。
- 2018年10月 本社、大阪事務所、丸一鋼販株式会社 本社、同大阪営業所を大阪市中央区に移転。
- 2020年 4月 コベルコ鋼管株式会社(現・丸一ステンレス鋼管株式会社)の全株式を取得し連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社3社の合計29社によって構成され、各種鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売活動を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

(日本)

国内市場では、当社が製品を製造・販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品を当社が直接仕入れて販売しております。また、当社製品の一部は、丸一鋼管株式会社を通じて販売しております。株式会社アルファメタルで使用される鋼管は、当社から仕入れており、自動車部品等に加工して販売しております。丸一ステンレス鋼管株式会社はステンレス鋼管の製造・販売を行っております。

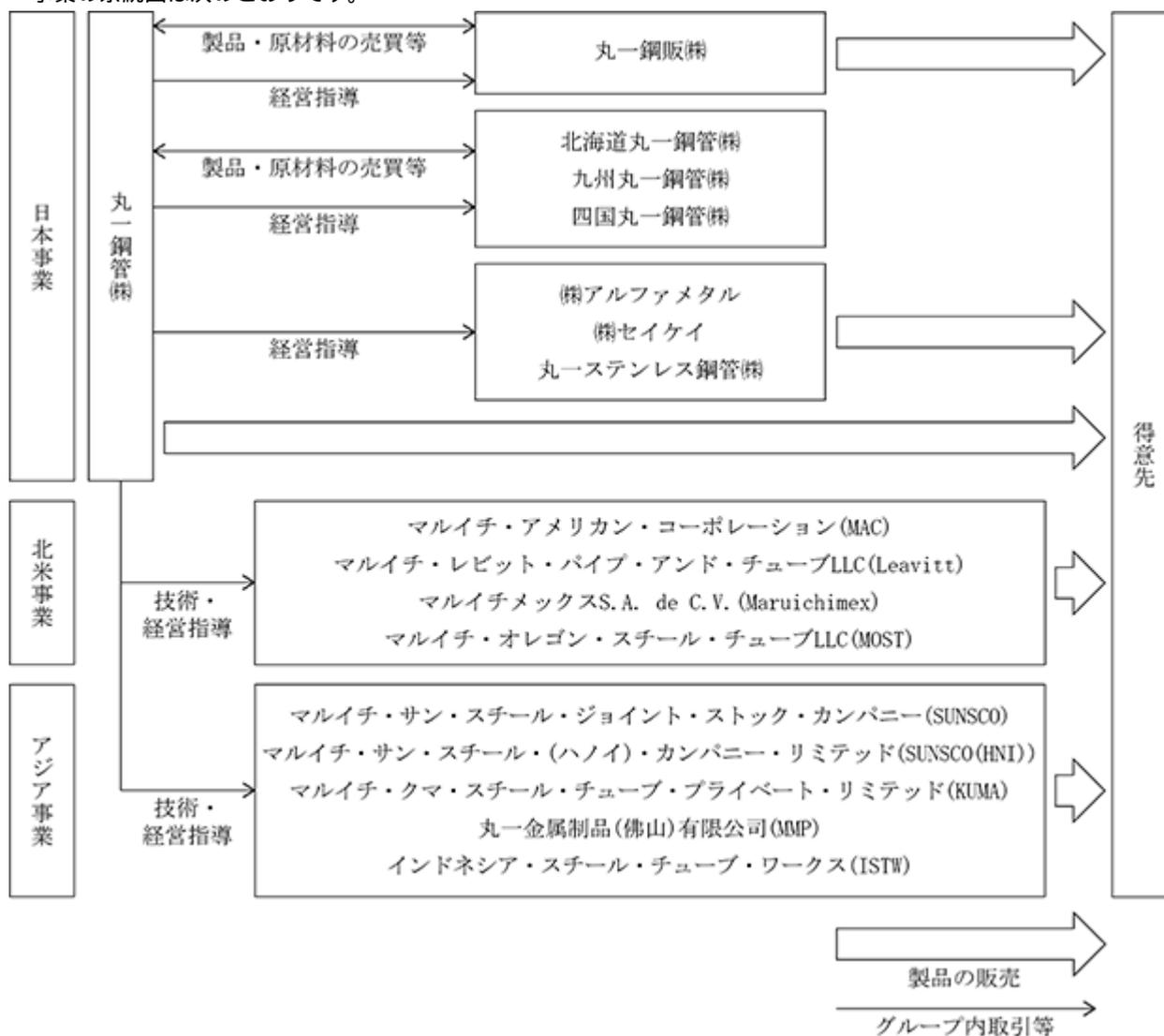
(北米)

北米市場では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチメックスS.A. de C.V.及びマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCが鋼管の製造・販売を行っております。

(アジア)

アジア市場では、ベトナム国でマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドが鋼管の製造・販売をしております。インド国ではマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドがステンレス鋼管及びアルミメッキ鋼管の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸一鋼管株式会社 * 1 * 2	大阪市中央区	122	鋼管・鋼板の販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材料の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管・ポールの製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
四国丸一鋼管株式会社 * 1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地を賃借している
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品の 製造・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
丸ーステンレス鋼管株式会社 * 1 * 2	山口県下関市	4,250	ステンレス鋼管の 製造・販売	100.0	役員の兼任有
マルイチ・アメリカン・ コ-ボレ-ション * 1 (MAC社)	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・販売	91.0 (8.0)	役員の兼任有
マルイチ・レビット・パイプ・ アンド・チューブLLC * 1 (Leavitt社)	Chicago, Illinois, U.S.A.	千USドル 25,225	鋼管の製造・販売	90.0 (90.0)	役員の兼任有
マルイチ・オレゴン・スチール・ チューブLLC * 1 (MOST社)	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千USドル 55,000	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
MKK・USA・インク * 1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 170,500	投資事業	100.0	役員の兼任有
マルイチメックスS.A. de C.V.* 1 (Maruichimex社)	San Francisco de Los Roma, Aguascalientes, Mexico	千メキシコペソ 270,803	鋼管の製造・販売	60.0 (60.0)	役員の兼任有
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・ カンパニー * 1 * 2 (SUNSCO社)	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管及び表面処理鋼板 の製造・販売	72.5	役員の兼任有 債務保証をしている
マルイチ・サン・スチール・ (ハノイ)・カンパニー・ リミテッド* 1 (SUNSCO(HN)社)	Vinh Phuc Province, Vietnam	百万VND 263,927	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	-
マルイチ・クマ・スチール・ チューブ・プライベート・ リミテッド * 1 (KUMA社)	Gurgaon Haryana, India	千Rs 139,054	ステンレス鋼管・ アルミメッキ鋼管の 製造・販売	70.0	役員の兼任有
(持分法適用関連会社) ウイニング・インベストメント・ コーポレーション (WINNING社)	中華民国台湾省高雄市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0	役員の兼任有
インドネシア・スチール・ チューブ・ワークス (ISTW社)	Pulogadung, Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・販売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	950	プレスコラムの 製造・販売	22.0	当社所有の土地及び建物の賃借をしている
丸一金属制品(佛山)有限公司 (MMP社)	中華人民共和国広東省 佛山市禅城区	千USドル 18,000	鋼管の製造・販売	35.0	役員の兼任有

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数。

2. 上記以外の持分法適用関連会社は1社であります。

3. * 1 特定子会社に該当します。

* 2 丸一鋼管株式会社、丸ーステンレス鋼管株式会社及びSUNSCO社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼管株式会社	丸ーステンレス 鋼管株式会社	SUNSCO社
売上高	52,233百万円	22,702百万円	19,374百万円
経常利益	247百万円	1,010百万円	1,604百万円
当期純利益	189百万円	562百万円	1,608百万円
純資産額	18,983百万円	12,798百万円	5,637百万円
総資産額	35,853百万円	20,673百万円	12,220百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,347	(45)
北米	312	(9)
アジア	722	(320)
合計	2,381	(374)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は年間の平均雇用人員数を()内に外数で記載しています。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が391名増加しておりますが、主として2021年4月1日付で、丸一ステンレス鋼管を新規連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
626	39.76	18.16	6,101,540

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1964年3月に結成され、上部団体「J A M」に加盟しています。組合活動は極めて穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針について

当社は2021年4月7日に第6次中期経営計画（2021年4月～2024年3月）を公表いたしました。

今中期経営計画は70周年を迎えた当社が、100周年を健全に迎えることができるサステナブル企業グループを目指すとの方針のもと、その基盤固めの3ヶ年と位置づけております。経営計画を確実に推進することにより、経営基盤を確固としたものにし、また環境への配慮を更に進めゼロカーボンに向けた体制も早期に確立し、長期安定的な成長によるサステナブル企業グループを目指します。

第6次中期経営計画の内容は、以下の通りとなっております。

1. 基本方針

長期的成長のための収益基盤：売上高：2,000億円、営業利益：260億円、営業利益率：13%

計画策定の前提となる経営環境の想定

- ・国内：鉄鋼需要は長期的な減少傾向にあるが、この3年間はコロナの影響が前半で収束し最終年度は2018年度のレベルまで回復
 - ・海外：各国とも後半にはコロナの影響から脱し、アジアを中心に成長路線に戻る
 - ・鉄鋼市況：前半は乱高下を予想するが、徐々に落ち着くと想定
 - ・国内外の自動車関連：各国のEV化の動向を注視し、必要な対応を開始
 - ・競争力のある原材料の安定的な調達に努力
- デジタル化の一層の推進による製造/営業での生産性向上
ESGを意識した経営により、企業の長期的安定的成長を目指す

2. 数値目標（想定為替レート：1米ドル105円）

	全体	国内連結	うち単体	海外連結
売上高（億円）	2,000	1,300	(1,050)	700
営業利益（億円）	260	195	(160)	65
営業利益率	13.0%	15.0%	(15.2%)	9.3%
株主還元率	50.0%			
環境目標	本社及び北海道/四国/九州工場での「CO2直接排出量相当実質0」			

売上高：国内外での販売数量の回復を見込

営業利益/営業利益率：単体は営業利益率15%、主要連結各社は営業利益率最終10%
(Leavittのみ5%以上)を目標

株主還元率：引き続き配当方針を堅持し高い還元率を実現

環境方針：本社及び北海道/四国/九州工場での「CO2直接排出量相当実質0」をめざす

3. 計画実現に向けての主要施策

1) 国内での取り組み

生産販売の回復と高収益体質の維持

丸一ステンレス鋼管の営業利益率10%目標：半導体/自動車向けBA管の生産能力増強、
自動化投資による生産効率の向上

グループ企業間のシナジー効果の発揮：丸一ステンレス鋼管、東洋特殊鋼業、アルファメタル、丸一鋼板間
堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資

生産及び営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上

- ・IoT:生産ラインの稼働データの自動収集と分析システムの全工場への展開
- ・DXを活用した営業関連のIT化推進(WEB化、電子化、リモートワーク環境の整備等)
- ・AI/RPAを活用した事務システムの本格運用と利用範囲の拡大
- ・生産現場における検査と品質管理の全自動化

ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現法への順次展開

女性人材、海外人材の一層の活用

遊休土地、建物の利活用

オープンイノベーションの展開：設備メーカーとの協働による造管新技術の開発

顧客との協働によるソリューションビジネスの新たな取り組み

2) 海外での取り組み

営業利益率目標：米国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする

SUNSCO：国内販売比率を更に高め(50%以上)収益基盤を強固に

第2冷延設備稼働によるコスト削減と品質の向上による収益への貢献

自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大

インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討

丸ステンレス鋼管の海外進出の検討

現地人材の育成による人材現地化の更なる推進

海外でのESGへの取り組み

国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続 高収益体質の維持、営業力の更なる強化

3) 株主還元と社会貢献

株主還元：配当方針の堅持

社会貢献：各国での社会貢献を継続(配当実施後の純利益の1%程度を目途)

(2) 経営環境及び対処すべき課題等について

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況が続くと見込まれます。一方、米国での新政権は前政権の通商拡大法232条に基づく鉄鋼輸入関税率25%を引き継ぎ、加えて大規模な財政出動などインフラ整備の期待感が強く、米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)は高騰し続けており、アジアではいまだコロナ禍に苦しむ国が多い中、いち早く回復した中国景気を背景に鋼材需要の拡大が見込まれています。日本国内でも、この海外の薄板需給タイト化を反映してHRC供給は非常にタイトとなり、価格面も大幅な値上がりとなりつつあり、大変厳しい情勢となっています。

このような情勢のもと、当社といたしましては、感染症の拡大防止に努めながら、第6次中期経営計画のスタート年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別の経営環境及び対処すべき課題等については以下のとおりです。

(日本)

国内単体事業につきましては、足元で仮需を含め需要回復の兆しがある一方で、材料コイル供給が極めてタイトであることから、年間の販売数量を前年度比約+5%で計画しました。これは前々年度では約-8%弱程度の数量であり、現在の薄板需給タイトな状況から判断し、コロナ前の水準には当面戻らない見通しとしました。

更に、材料コイル調達価格が急激かつ大幅な値上げとなるため、販売数量の確保以上に製品価格の値上げを優先して鋭意取り組んでまいります。この製品値上げ効果によりスプレッドの悪化に歯止めをかけ、工場の生産性向上やコストダウンに努め、業績予想の確保に取り組んでまいります。

また、丸ステンレス鋼管(株)も、ステンレス管は鉄鋼需要減の影響から受注が減少しておりますが、5Gやデジタル化を背景に需要拡大が期待される付加価値の高い半導体製造装置向けと自動車用のBA管の取り組み強化を行い、収益力向上の為、各種社内活動の推進を図ってまいります。設備投資関連では、環境対応仕様の角管カラー製品需要の拡大に対応すべく、連結子会社である九州丸一鋼管(株)に続き、北海道丸一鋼管(株)でのカラー塗装設備の導入を順調に進めております。更には、連結子会社の丸一鋼管(株)では、昨年12月の浜松の新切断工場建設に続き、四国営業所に倉庫新築・岡山営業所に倉庫増築などを進めており、エンドユーザーの木目細かいニーズに対応してまいります。

(北米)

北米事業につきましては、経済活動の早期再開に加え、新政権による追加経済対策のインフラ整備への期待もあり、鉄鋼価格が急上昇し、需要の回復により受注数量も堅調に推移しております。足元ではコイル価格が過去最高水準まで急激かつ大幅に上昇しており、販売数量の確保と共に製品価格の値上げが業績改善のカギであり、鋭意取り組んでまいります。また、未経験な高値レベルとなったHRC価格（現在US\$1,600/トン）の急落が大きなりスクであり、木目細かな仕入・在庫量のコントロールを図り適正水準を維持して在庫保有リスクの軽減努力をしております。

（アジア）

アジア事業につきましては、米国の通商問題や近隣諸国の輸入制限措置の影響で供給過剰によるアジア地区全体の鉄鋼市況は混乱しております。ベトナムSUNSCO社では、ベトナム国内の販売シェア拡大・販売数量確保と販売価格アップと共に、在庫の圧縮や設備の減価償却を進め、借入金を削減する経営に注力しております。また、冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上などに向け第2冷延ミルの新設工事は順調に進めております。ベトナムSUNSCO(HNI)社では、販売数量の確保と共に、二輪メーカーとの製品納入価格の値上げ交渉に取り組んでまいります。インドKUMA社では、ロックダウン解除後に二輪&四輪市場の需要が急回復しており、加えて環境規制強化から二輪向け排気管需要が増加しており、パンガロール工場でのライン増設を決定しました。但し、新型コロナウイルス感染が再拡大しており、対策としての行動制限が需要悪化を再び引き起こす懸念も依然としてあり、気が抜けません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びメッキ鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材及び道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、及び当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

（2）原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料及び鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

（3）製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

（4）固定資産の価値下落について

当社グループが保有している固定資産について収益性が低下し投資の回収が見込めなくなった場合、固定資産の減損損失が発生し連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券並びに投資有価証券等の価値変動

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、総資産の約2～3割を占めており、主な内容は、当社の関係会社株式、主要な取引先の株式及び債券となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。

このため、株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

(6) 技術変化への対応について

当社グループは鋼管製造において成熟された技術力を有し、高品質・多品種・小ロットといった顧客の需要に応える生産体制を整えており、同業他社に対して優位性を確保しておりますが、鋼管製造において技術革新が起きた場合、当社の優位性が失われ連結経営成績に影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害・パンデミック・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることで自然災害やパンデミックに対するリスクを分散しております。また、工場等の安全対策として安全教育部による従業員教育を徹底して実施しておりますが、地震や風水害等の大規模災害、パンデミックの発生や事故等により当社グループの工場操業に支障が出た場合、連結経営成績に影響を受ける可能性があります。

(8) 地政学リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

(9) 事業活動にかかる環境規制

当社グループは太陽光発電設備の導入や環境対応塗料の採用を進め、環境負荷の低減に取り組んでまいりましたが、二酸化炭素の排出量削減などを義務付ける新たな環境規制が導入された場合には、当社グループの事業活動に制約を受けたり、規制に適合する設備更新などに多額の費用が発生し連結経営成績に影響が出る可能性があります。

(10) 法規制について

当社グループはグローバルに事業を展開し、各国における法令並びに条例を遵守しておりますが、貿易摩擦等で関税の引き上げや、輸出入に関する規制が強化されることにより事業活動に支障が生じた場合、連結経営成績に影響を与えるリスクがあります。

(11) 人的資源の確保について

当社グループは国内の労働力人口の減少への対応や海外で活躍できる人材の育成と現地人材のレベルアップのため、女性の採用や海外研修に積極的に取り組んでおります。また、再雇用制度による技術継承や設備更新による省力化を進めております。これらの施策が計画通りに進まず優秀な人材を確保できなかったり、技術継承が行えなかった場合、当社グループの継続的発展に影響を与えるリスクがあります。

(12) 情報セキュリティ

当社は情報セキュリティポリシーを策定し情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により顧客・取引先等の機密情報、従業員の個人情報や営業秘密が漏えいした場合、当社グループの社会的評価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

総資産は、丸一ステンレス鋼管(株)を新規連結したこともあり、前年度比201億3千1百万円増加し3,302億5千2百万円となりました。

流動資産は、1億2千6百万円減少し1,692億5千6百万円となりました。丸一ステンレス鋼管(株)の株式譲受資金137億2千4百万円の支出はあったものの、譲渡性預金の満期などから有価証券が58億7千6百万円減少し、現金及び預金の減少は19億5千万円となりました。一方、丸一ステンレス鋼管(株)の新規連結等から受取手形及び売掛金が38億7百万円、原材料及び貯蔵品が51億1千万円増加したことによります。

固定資産は、202億5千8百万円増加し1,609億9千6百万円となりました。主な増減要因は、丸一ステンレス鋼管(株)の新規連結等から有形固定資産が101億1千4百万円増加、および株価の回復から投資有価証券が107億8千8百万円増加したことによります。

負債は、104億3千7百万円増加し532億7千5百万円となりました。主な増減要因は、丸一ステンレス鋼管(株)の新規連結等から、短期借入金が9億5千4百万円、退職給付に係る負債が18億2千7百万円増加、また未払法人税等が18億8千5百万円増加、繰延税金負債も32億6千9百万円増加しました。

純資産につきましては、96億9千4百万円増加し2,769億7千7百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を138億5千7百万円確保し配当金の支払が74億9千8百万円あったことに加え、その他有価証券評価差額金が84億8千8百万円増加したことによります。

なお、資本の財源および資金の流動性については、従来と大きな変動は無く、運転資金及び設備資金は自己資金を中心に充当し、国内及び海外子会社の借入金の返済の流動性は満たしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う先行き不透明感からも、引き続き当社グループ全体での円滑な事業活動の資金について留意してまいります。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

（日本）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて183億1千2百万円増加し、1,232億1千9百万円となりました。丸一ステンレス鋼管(株)を新規連結したことにより222億5百万円増加したことによるものです。

（北米）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて33億1千6百万円減少し、171億1千5百万円となりました。在庫の圧縮が急務であったことから、鋭意削減を進めた結果、たな卸資産（製品、原材料及び貯蔵品）が減少しました。また、減価償却により固定資産は減少しました。

（アジア）

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて23億4千万円増加し、175億7千6百万円となりました。SUNSCO社において第2冷延設備の投資を進めたことにより固定資産が増加しました。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

販売数量面では、北米4拠点合計・アジア3拠点合計ともに前年度を上回りましたが、日本国内の落ち込みが大きく、全体では1割弱の減少となりました。丸一ステンレス鋼管(株)の新規連結効果から、表面上の売上高は1,611億3千8百万円(前年度比4.0%増)と増収になりましたが、実質ベースでは約10%強の減収となりました。利益面は、国内も増益になり、北米・アジアが前年度比改善したことから、営業利益は183億3千2百万円(同24.6%増)と増益になり、丸一ステンレス鋼管(株)を除外した実質ベースでも約18%弱の営業増益となりました。

営業外損益は、受取配当金が減少したことなどから、支払利息の減少や前年度に発生した為替差損が無かったものの、前年度比1億3千7百万円悪化しました。営業増益から、経常利益は205億8千7百万円(同20.4%増)と増益になりました。特別損益は固定資産売却益が減少したものの、前年度に発生した投資有価証券評価損が無かったことや減損損失が大幅減少したことから、前年度比69億6千6百万円改善しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は138億5千7百万円(同118.1%増)と増益になりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、パイプの販売価格と材料コイルの仕入価格との値差(スプレッド)の変動が最も大きなものです。当連結会計年度は、販売数量が減少したものの、スプレッドの改善が進んだことで、丸一ステンレス鋼管(株)を除外した実質ベースでも営業利益・経常利益共に増益となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

国内事業につきましては、単体の販売数量が需要減少から落ち込み、上期 16.8%・下期 7.0%と落ち込み幅は改善縮小したものの、年間で前年度比 11.9%に終わりました。加えて、販売単価も前半は需要低迷から低下傾向にあり、下期よりコイル価格は反転上昇し始め、当社でも製品値上げに取り組みました。期末では前年単価を上回ったものの、年間ベースでは前年度を下回りました。売上高は、丸一ステンレス鋼管(株)の新規連結効果によって1,114億7千7百万円(前年度比10.1%増)と表面上は増収となりましたが、既存売上高は実質12.3%の減収に止まりました。セグメント利益は155億4千1百万円(同0.1%増)と増益になりましたが、丸一ステンレス鋼管(株)を除くと、上期までの材料コイル調達価格の低下によって年間のスプレッドは改善出来た一方、販売数量の減少および製造コスト負担増等から 6.4%の減益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション(MAC社)、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(Leavitt社)、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(MOST社)の米国3拠点合計の販売数量は、鉄鋼製造業として安全保障上ロックダウン適用外で操業が継続出来たことに加え、下期は景気回復から前年同期比2桁伸長し、年間では前年度比+8.7%となりました。一方、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社)はロックダウンの影響もあり、年間販売数量は前年度比12.0%となりました。

北米4拠点合計の売上高は、前年度比で販売単価の下落もあって234億9千7百万円(前年度比9.9%減)と減収になりました。一方セグメント利益は、前年度の高値のコイル在庫に起因する損失が当年度では発生しなかったことから、9千9百万円に黒字転換(前年度は15億2千7百万円のセグメント損失)しました。

また、MOST社は経営環境の変化などから、のれんを含んだ企業の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、のれんの減損損失351百万円を特別損失に計上しました。なお、Leavitt社は2期連続の営業赤字となりましたが、回収可能性のテストを行った結果、固定資産の減損損失の認識は不要となりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）ではベトナム国内市場の競争激化と近隣国の輸入制限措置拡大等があったものの、ベトナム国内販売シェア拡大などから販売数量は前年度比+1.7%を確保しました。一方、マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（SUNSCO(HNI)社）では、新型コロナウイルス感染症対策として二輪車ディーラーの営業停止があり、その影響から販売数量は前年度比 14.4%となりました。インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、4月から6月はロックダウンによる操業停止が続き販売数量が前年同期比8割減と大幅に減少しましたが、7月から12月は経済活動の再開から販売数量は一転して前年同期比4割増となり、年間では前年度比+8.0%になりました。

結果、売上高は261億6千2百万円（前年度比5.2%減）と減収になりましたが、セグメント利益は前年度に固定資産を減損処理したSUNSCO社の減価償却費負担の低減やKUMA社での回収遅延債権の全額回収による貸倒引当金戻入益もあり、24億5千2百万円（同414.7%増）と増益になりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

第5次中期経営計画（2018年度～2020年度）の実績

	第5次中計 目標	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績
売上高（億円）	1,750	1,674	1,549	1,611
営業利益（億円）	240	192	147	183
営業利益率	13.7%	11.5%	9.5%	11.4%
ROE	6.5%	5.5%	2.4%	5.3%
株主還元率	50.0%	73.0% (3年平均)		
社会への利益還元 (百万円)	30 (3年平均)	32 (3年平均)		

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
日本	104,858	+ 10.0
北米	22,543	10.1
アジア	27,289	1.9
合計	154,691	+ 4.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは日本セグメントにおいて、丸一ステンレス鋼管株式会社を連結の範囲に含めたことにより、22,130百万円増加したことによるものです。

b. 受注状況

当社グループは、主として見込み生産をしており、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	111,477	+10.1
北米	23,497	9.9
アジア	26,162	5.2
合計	161,138	+4.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は当該割合が10%に満たないため記載を省略しております。
3. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より66億4千5百万円減少し、640億8千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって増加した資金は243億5千5百万円(前年度比53億8千3百万円の収入減)となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益205億9百万円、減価償却費58億2千8百万円、たな卸資産の増減額42億7千1百万円であります。主な支出は、法人税等の支払額43億5千5百万円、仕入債務の増減額39億2千1百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって減少した資金は168億4千1百万円(前年度比141億5千1百万円の支出増)となりました。主な収入は、有価証券の純増減額65億5千万円、投資有価証券の売却及び償還による収入38億5千万円であります。支出につきましては、国内での新たな商品分野への進出を目指して、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出137億1千9百万円を計上したほか、有形及び無形固定資産の取得による支出62億6千7百万円、定期預金の純増減額46億4千1百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって減少した資金は139億6千8百万円(前年度比26億3千万円の支出増)となりました。主な支出は、配当金の支払額74億9千8百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出25億8千8百万円のほか、資本効率の向上並びに機動的な資本政策の遂行を可能とするため行った、自己株式の取得による支出19億7千5百万円などであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備資金については、主に自己資金を中心に、一部連結子会社は借入金により充当しております。当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末より66億4千5百万円減少し、640億8千6百万円となりました。一方、当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金64億8千1百万円・長期借入金4億5千8百万円であり、これらの返済に必要な流動性は十分に満たしていると認識しております。従って、当社グループの財務の健全性は引き続き確保されており、第6次中期経営計画に沿った投融資・設備投資を含む当社グループの円滑な事業活動の資金には、大きな支障は無いと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う先行き不透明感からも、当社グループ全体での円滑な事業活動の資金について留意してまいります。

(4) 重要な会計方針上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

特に、有形固定資産および無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況」(重要な会計上の見積り)に注記しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは自動車、建築、エネルギーを主体として積極的に海外事業を展開しており、研究開発は市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、世界的に高まっている環境負荷低減の要求への対応、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

また、SDGsへの対応として環境面への配慮から、環境マネジメント委員会を発足し、廃棄物の削減として特に副資材における廃プラのリサイクル化に着目した取組みを進めております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

日本国内では、農芸用・仮設用・輸送機用などに使用されるプレめっき鋼管の一時防錆表面処理について、膜厚の均一化を図り、更なる防錆力を高めるための技術開発をしてきましたが、厚鋼電線管をはじめとする後めっき鋼管にも同様の処理を適用し、従来と比較して防錆力向上並びに環境負荷低減を目指した開発を進めております。

耐食性に優れためっき製品であるAL-Z55について、フェンスや道路資材等の用途拡大の一環として、塗装下地に適した表面処理の開発を継続して進めております。

農芸用鋼管に関しては、近年激しさを増してきた自然災害（豪雪・暴風）への対応を考慮し、従来タイプの高強度農芸用鋼管よりさらに高強度で、必要な加工性を有するハイテン農芸用鋼管を開発し、各地域での普及が進んでおります。併せて当該ハイテン農芸用鋼管と一緒に使用するジョイント部材についても、鋼管と同等の高強度化を達成し、ハイテン農芸用鋼管とともに展開しております。

鋼構造物に使用される角形鋼管、軽量形鋼などについては、一時防錆塗料として「公共建築工事標準仕様書」に規定された「鉛・クロムフリーさび止めペイント JIS K 5674」対応塗料（グレー色、鉛丹色）の使用について市場ニーズが加速している事を受け、既に東京・名古屋・四国の各工場で適用しておりましたが、当連結会計年度では九州工場に設備導入し、適用完了しました。さらに苫小牧工場でも適用するべく設備導入を進めており、完了すれば当社グループにおける当該製品を製造する全てのラインで適用可能となります。

国内の丸一鋼販の各営業所（浜松、四国、岡山）では、客先要望に応えるために、寸法切り及びコラム切断・開先加工の設備導入を進めています。

ステンレス鋼シームレス管を扱う丸一ステンレス鋼管（株）では、自動車分野の環境規制強化に対応したエンジンの燃料高圧噴射化に応える高強度鋼種開発に取り組んでおり、燃料噴射管用ステンレス鋼管KRSA-A31としてユーザ各社へのサンプル提供および量産実証の段階に進んでいます。

AIやIoTに関連する技術に関しては、国内の主力工場での製造現場での作業データの収集・解析を行う事により、安定的・効率的な生産稼働体制の構築を進めております。また生産ラインの異常停止、不良発生データおよび製造設備メンテナンスデータをデジタル管理化することで、稼働率向上につながる設備保全システムの検討も進めています。

また、事務業務の効率化を目的としてRPAの導入展開を進めており、利用部門の拡大に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は301百万円であります。

北米においては、Maruichimex社では自動車向けの需要への対応と効率的な寸法切り加工目的で、全自動の寸法切り設備の増設を進めております。

一方 アジアにおいては、ベトナムSUNSCO社で、安定生産・生産量の増大・品質の向上を目的として第2冷延ミルの増設計画は順調に進められており、2021年6月に本稼働の予定です。

インドKUMA社では、Bangalore工場に 二輪向け排気管用造管機の増設計画を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	4,877
北米	451
アジア	1,667
合計	6,996

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、北海道丸一鋼管の工場増築、倉庫棟の建築及び設備の新設、丸一鋼管株式会社の浜松営業所関連、九州丸一鋼管株式会社の工場及び設備の新設等の投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のSUNSCO社の第2冷延ミル関連工事を中心とする投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (堺市西区)	日本	溶接鋼管製造	2,364	3,436	2,432 (157,496)	168	8,402	149
東京工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造	2,736	2,388	11,255 (154,580)	43	16,423	141
名古屋工場 (愛知県海部郡飛島村)	日本	溶接鋼管製造	1,132	795	928 (91,738)	25	2,882	91
堺特品工場 (堺市東区)他1工場	日本	ポール及び 鋼構造物製造	547	369	2,394 (108,916)	9	3,321	21
詫間工場 (香川県三豊市)	日本	原材料加工	460	1,093	3,036 (199,413) [26,282]	188	4,779	70
本社 (大阪府中央区)	日本	管理等本店 販売業務	176	10	()	178	365	64

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 詫間工場の土地の一部は四国丸一鋼管株式会社から賃借しているものであります。
なお、賃借している土地の面積は[]で内書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	溶接鋼管及び ポール製造	1,370	330	708 (155,911)	330	2,740	32
九州丸一鋼管株式会社 (熊本県玉名郡長洲町)	日本	溶接鋼管製造	1,039	834	467 (90,325)	24	2,366	54
四国丸一鋼管株式会社 (香川県三豊市)	日本	溶接鋼管製造	594	827	2,022 (100,552) [41,238]	14	3,458	81
株式会社アルファメタル (福岡県宮若市)	日本	自動車部品 製造	193	244	337 (45,201)	34	809	135
丸一ステンレス鋼管株式会 社(山口県下関市)	日本	ステンレス鋼 管製造	2,150	3,410	3,826 (214,607)	314	9,702	365

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。
 3. 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内1,362百万円は当社から貸与しているものであります。
 4. 四国丸一鋼管株式会社の土地の一部は当社から貸与しているものであります。
 なお、貸与している土地の面積は[]で内書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MAC社 (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	910	482	395 (80,980)	104	1,893	58
Leavitt社 (Chicago Illinois,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,109	1,640	367 (257,299)	72	3,190	130
Maruichimex社 (San Francisco de Los Roma, Aguascalientes,Mexico)	北米	溶接鋼管製造	1,038	580	107 (39,903)	42	1,769	81
MOST社 (Wilmington,Delaware,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,178	1,540	659 (94,049)	42	3,421	43
SUNSCO社 (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カ ラー鋼板製造 他	2,197	285	(294,316)	2,151	4,634	494
SUNSCO(HNI)社 (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	421	148	(42,483)	222	791	102
KUMA社 (Gurgaon Haryana,India)	アジア	ステンレス鋼 管及びアルミ 鋼管の製造	67	627	300 (20,059)	988	1,984	119

- (注) SUNSCO社及びSUNSCO(HNI)社の土地は、賃借物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
丸一鋼管株式会社 四国営業所 (香川県三豊市)	日本	製品倉庫	580	232	自己資金	2020年 9月	2021年 4月
北海道丸一鋼管株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	建物及びカラー 塗装設備	1,486	1,389	自己資金	2020年 3月	2021年 5月
SUNSCO社 (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	建物及び表面処 理鋼板製造設備	2,809	1,569	自己資金 及び借入金	2019年 4月	2021年 6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	94,000,000	94,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		43	29	438	238	10	14,372	15,130	-
所有株式数 (単元)		272,665	11,736	301,270	222,777	31	131,005	939,484	51,600
所有株式数 の割合(%)		29.02	1.25	32.07	23.71	0.00	13.95	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式88,200単元が含まれております。

2. 自己株式12,001,082株は、「個人その他」に120,010単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,918	5.99
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,700	5.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,755	4.58
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,003	3.66
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,399	2.92
CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	27F,88,CHENGGONG 2ND RD., QIANZHEN, KAOHSIUNG80611, TAIWANREPUBLIC OF CHINA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.43
丸一鋼管共栄持株会	大阪市中央区難波5丁目1番60号	1,538	1.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,433	1.74
合計		31,536	38.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,918千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,755千株
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株

- 上記の他に当社所有の自己株式120,010千株があります。
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口)は従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、3,755千株のうち当社が委託している当社株式は88千株であり、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。
- 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	833	0.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	94	0.10

7. 2021年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	4,703	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,001,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 190,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,757,400	817,574	-
単元未満株式	普通株式 51,600	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	817,574	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式88,200株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 82株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 7株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	12,001,000		12,001,000	12.77
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	73,000	190,000	0.20
計	-	12,118,000	73,000	12,191,000	12.97

(注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式88,200株は含めておりません。

2. 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市中央区難波五丁目1番60号なんばスカイオ29階)に加入しており、同持株会名義で当社株式73,000株を所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である当社グループ従業員の意思が反映できるため、当社グループ従業員の経営参加意識を高める効果が期待できます。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は338,000千円を拠出し、本信託が100千株取得しております。

今後、本信託が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社グループ従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年12月7日)での決議状況 (取得期間2020年12月8日)	1,700,000	3,825
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	877,635	1,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	822,365	1,850
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.4	48.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.4	48.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	177	455,731
当期間における取得自己株式	33	90,435

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1、2	24,764	59,330,341		
保有自己株式数(注)3	12,001,082		12,001,115	

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「その他」は単元未満株式の買増請求による164株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分11,900株及びストック・オプションの行使による減少12,700株によるものであります。

3. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は88,200株であります。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来から良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で業績に連動した配当を行う方針としており、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（ ）の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する。」としております。

（ ）みなし当期利益：経常利益×（1 - 実効税率）

また、当社では、期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当をする旨を定款に定めておりますが、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回といたしております。

更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度や株主様を対象とした工場見学会も実施いたしております。

一方、自主独立の鋼管專業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上及び効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業及び設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております方針に基づき、配当金を決定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月9日 取締役会	2,071百万円	25.00円
2021年5月12日 取締役会	3,894百万円	47.50円

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は利益配当の基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、業界を取り巻く厳しい経営環境のなかで、独立系の鋼管專業メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

(4) 次期の配当方針について

当社は、「個別損益計算書におけるみなし当期利益（ ）の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間80円の配当金を維持する。」を基本方針としております。

（ ）みなし当期利益：経常利益×（1 - 実効税率）

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定し、以下の基本的な考え方・方針の下、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

(基本的な考え方)

1. 当社は、「丸一鋼管グループ経営理念」に掲げる「優れた製品を供給し顧客の信頼に応えることにより、社会に貢献することを使命とする。」との基本理念の下、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会とともに発展を続けることにより企業価値の向上を図る。
2. 当社は、株主の権利を尊重し経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心として株主に対する受託者責任・説明責任を果たし、同時に経営ビジョンの実現に向けて、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、迅速かつ的確な意思決定および監督機能の強化を図る。
3. 中長期的な企業価値向上と経営の健全性維持のため最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。

(基本方針)

1. 当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保いたします。
2. 人間尊重を基本とし、取引先、社員、株主など、すべてのステークホルダーと適切な協働に努めます。
3. 会社情報の適切な開示と透明性の確保に努めます。
4. 取締役会の役割・責務の適切な履行に努めます。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との建設的な対話を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(基本的な考え方)

当社は、現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を1年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、取締役会を原則毎月開催し、また経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の收受などの監査業務を行なっております。

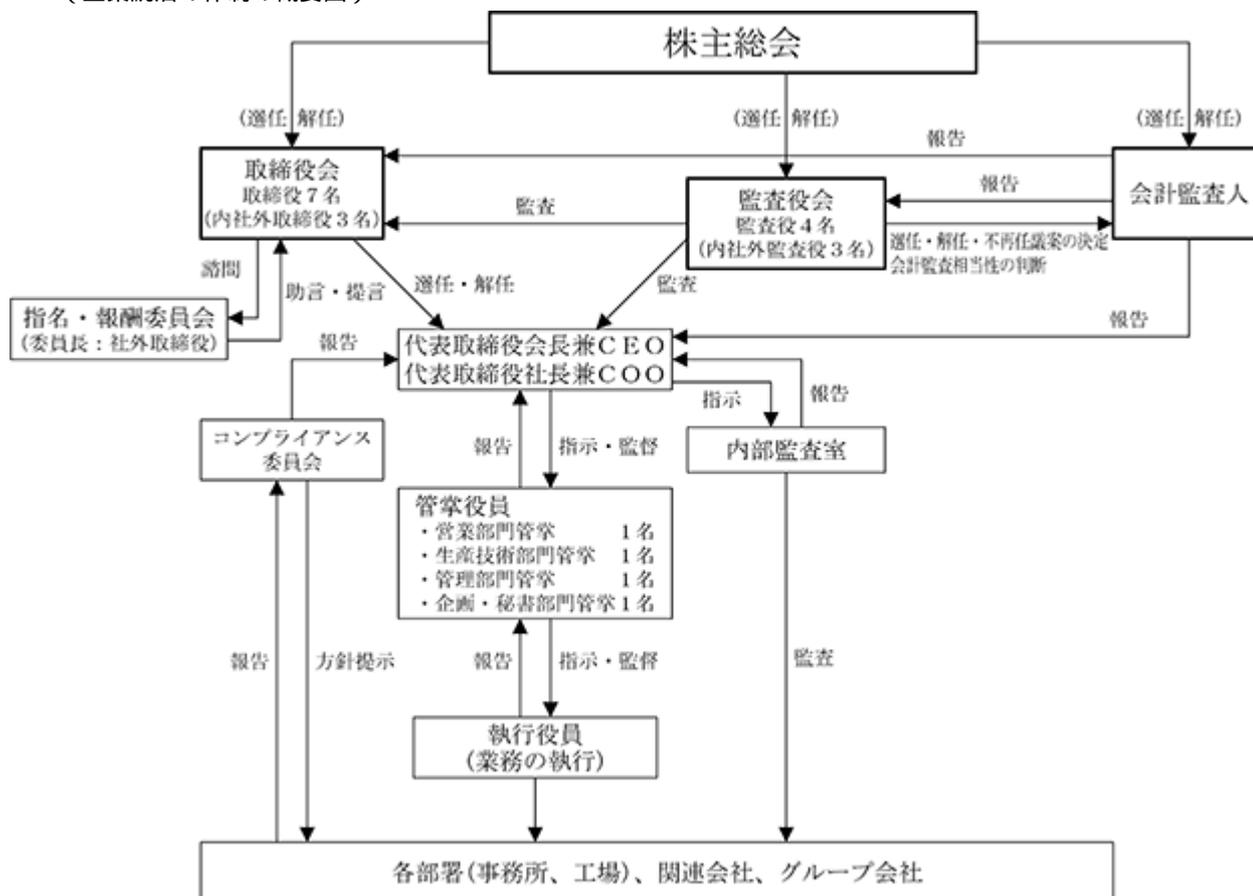
国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜收受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

(企業統治の体制及び当該体制を採用する理由)

当社は監査機能重視のガバナンス体制を取り入れるため、従来よりの監査役会設置会社を引き続き採用しております。

当社では社外取締役3名を選任し、監査役4名のうち社外監査役を3名として経営の監督体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えます。また、取締役の指名・報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(企業統治の体制の概要図)



(取締役会) 構成人数7名

取締役会は、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職など、法令及び定款に定められた事項などの経営に関わる意思決定を行う。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
代表取締役会長兼CEO	鈴木 博之	議長	
	吉村 貴典		
	堀川 大仁		
	角野 実		
	中野 健二郎		
	牛野 健一郎		
	藤岡 由佳		

(監査役会) 構成人数4名

監査役会は、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査役会設置会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行い、取締役の職務の執行を監査する。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
常勤監査役	寺尾 健彦	常勤監査役	
	奥村 萬壽雄		
	魚住 隆太		
	内山 由紀		

(指名・報酬委員会) 構成人数5名

指名・報酬委員会は、取締役、執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任および解任に関する株主総会議案ならびに執行役員の選任および解任、取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容、その他指名・報酬委員会が必要と認めた事項などについて審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。また、指名・報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役および使用人から随時報告を受けることができる。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
社外取締役 中野 健二郎	委員長		
牛野 健一郎			
藤岡 由佳			
鈴木 博之			
吉村 貴典			

(執行役員会) 構成人数16名

執行役員会は、経営の意思決定に基づき業務執行の迅速化および活性化を目的に、執行役員間の情報交換・連絡・調整を行うことで業務執行の円滑化を図る。

構成員	当該機関の長	社外取締役	社外監査役
代表取締役会長兼CEO 鈴木 博之	議長		
吉村 貴典			
堀川 大仁			
堀川 輝行			
角野 実			
河村 康生			
本田 俊作			
石松 伸一			
山本 信弘			
樺沢 賢治			
池田 幸一			
森田 涉			
青山 孝次			
井本 浩嘉			
粟根 良昭			
成崎 敏行			

企業統治に関するその他の事項等

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づき、次の通り取り組んでまいりました。

当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、定期的な内部監査の実施による財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。また、近年の育児・介護問題、職場での働き方、ハラスメント事案等に関し、女性社員が報告・相談を行いやすい環境づくりの一環として女性専用相談窓口を設置しております。

リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループとしてのリスクに対応しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2021年4月に「第6次中期経営計画」を策定しました。第6次中期経営計画の取り組みを推進することで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとともに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(責任限定契約の内容)

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であったものを含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

また、当社は取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

(特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。

(株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容)

当社は、機動的な資本政策及び配当施策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO 会長執行役員	鈴木 博之	1946年2月7日生	1980年8月 当社入社 1981年1月 当社アメリカ事務所長就任 1983年6月 当社取締役就任 1990年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 1999年6月 当社代表取締役副社長就任 2003年4月 当社代表取締役社長就任 2003年6月 当社社長執行役員就任 2009年4月 丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 2011年4月 SUNSCO社会長就任(現任) 2013年6月 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任) 2015年4月 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 2016年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 2019年6月 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役就任 (現任) 2020年4月 丸一ステンレス鋼管(株)取締役会長就任 (現任)	(注)4	97
代表取締役 社長兼COO 社長執行役員	吉村 貴典	1957年6月16日生	1981年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役就任 2003年6月 当社取締役退任 2003年6月 当社執行役員特品事業部長就任 2005年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2008年6月 当社取締役兼専務執行役員就任 2009年4月 四国丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 2011年6月 当社代表取締役副社長執行役員就任 2013年6月 当社代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注)4	559
取締役 副社長執行役員	堀川 大仁	1951年4月6日生	1984年3月 当社入社 1984年4月 当社アメリカ事務所長就任 1987年6月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任 1999年6月 北海道丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 2001年6月 当社専務取締役就任 2003年6月 当社取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)4	424
取締役 専務執行役員	角野 実	1955年1月9日生	1977年3月 当社入社 2006年8月 当社設備技術室長就任 2010年6月 当社執行役員設備技術室長就任 2017年6月 当社常務執行役員就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 2021年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	(注)4	10
取締役 (社外)	中野 健二郎	1947年8月13日生	1971年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2008年4月 同行代表取締役副会長 2008年6月 当社監査役就任 2010年6月 京阪神不動産(株)(現京阪神ビルディング(株)) 代表取締役社長就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2014年6月 レンゴー(株)社外取締役就任 2016年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 京阪神ビルディング(株) 取締役会長就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	牛野 健一郎	1948年9月10日生	1972年4月 2007年4月 2009年4月 2016年6月	丸紅(株)入社 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)代表取締役副社長就任 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	
取締役 (社外)	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 1999年4月 2008年9月 2009年4月 2010年4月 2016年7月 2018年6月	関西テレビ放送(株)入社 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師就任 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師就任(現任) 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師就任(現任) 関西学院大学国際学部非常勤講師就任(現任) 藤岡金属(株)代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役	寺尾 健彦	1963年4月10日生	2016年5月 2018年6月 2019年5月 2019年6月	当社入社 当社秘書室長就任 当社監査役室部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	奥村 萬壽雄	1947年11月8日生	1971年7月 2004年1月 2006年3月 2013年6月 2013年6月	警察庁入庁 警視總監 財団法人全日本交通安全協会(現一般財団法人全日本交通安全協会)理事長就任 当社監査役就任(現任) 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長就任	(注)6	
監査役 (社外)	魚住 隆太	1948年2月24日生	1971年4月 1975年4月 1985年10月 1989年3月 1999年6月 2003年6月 2004年4月 2010年6月 2010年7月 2013年6月 2013年7月 2018年6月 2018年12月 2019年6月 2020年6月	岩崎通信機(株)入社 山本石油(株)(現JFE 商事石油販売(株))入社 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 あずさサステナビリティ(株)(現KPMG あずさサステナビリティ(株))代表取締役社長 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 魚住隆太公認会計士事務所 代表就任(現任) KPMG あずさサステナビリティ(株)退職 魚住サステナビリティ研究所 代表就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)ジオレ・ジャパン社外監査役就任 不二製油グループ本社(株)社外監査役就任(現任) 大栄環境株式会社社外監査役就任(現任)	(注)7	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月	パロース㈱(現日本ユニシス㈱)入社	(注)5	
			1989年4月	モロッコ政府観光局勤務		
			1997年4月	大水法律事務所(現TMI総合法律事務所) 入所		
			2002年4月	大水法律事務所(現TMI総合法律事務所) パートナー		
			2018年6月	TMI総合法律事務所大阪オフィス カウンセラー(現任)		
			2019年6月	当社監査役就任(現任)		
					計	1,075

- (注) 1. 取締役中野健二郎、牛野健一郎及び藤岡由佳は社外取締役であります。
2. 監査役奥村萬壽雄、魚住隆太及び内山由紀は社外監査役であります。
3. 取締役堀川大仁は、代表取締役会長鈴木博之の義弟であります。
4. 2021年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2018年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員は次の16名で構成されております。

役名	職名	氏名
会長執行役員兼CEO		鈴木博之
社長執行役員兼COO		吉村貴典
副社長執行役員	営業部門管掌	堀川大仁
専務執行役員	生産・技術部門管掌	角野実
常務執行役員	副社長補佐	堀川輝行
常務執行役員	管理部門管掌	河村康生
執行役員	Leavitt社 社長	本田俊作
執行役員	人事総務部長	石松伸一
執行役員	福岡事務所長	山本信弘
執行役員	東京事務所長	樺沢賢治
執行役員	名古屋工場長	池田幸一
執行役員	企画・秘書部門管掌 経営企画室長 MAC社 社長 兼 MOST社 社長	森田涉
執行役員	経理部長	青山孝次
執行役員	大阪事務所長	井本浩嘉
執行役員	東京工場長	粟根良昭
執行役員	堺工場長	成崎敏行

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役の人数及び人的関係等について)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の元代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の株主で借入先であります。

社外取締役の牛野健一郎氏は伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の元代表取締役社長であり、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社は当社の製品の主要な販売先であります。

社外取締役の藤岡由佳氏および社外監査役の3名につきましては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

1. 社外取締役

取締役会において、社外取締役としての客観的な視点から、事業経営の意見表明を行うことにより、経営の透明度を高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外取締役を選任している理由
中野 健二郎	京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 社外取締役(監査等委員)	同氏は、株式会社三井住友銀行及び京阪神ビルディング株式会社での会社経営及び国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。
牛野 健一郎	-	同氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。
藤岡 由佳	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師	同氏は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。

なお、当社では、社外取締役の独立性判断基準を定めており、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案しております。

2. 社外監査役

取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、3名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
奥村 萬壽雄	-	<p>長年警察等政府関連の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断しており、社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>
魚住 隆太	<p>魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 不二製油グループ本社株式会社 社外監査役 大栄環境株式会社 社外監査役</p>	<p>有限責任 あずさ監査法人やKPMGあずさサステナビリティ株式会社において培った経営に関する高い見識や豊富な経験を有し、また、公認会計士として会計専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>
内山 由紀	<p>TMI総合法律事務所大阪オフィス カウンスル</p>	<p>豊富な海外経験において培われたグローバルな視点を持ち、弁護士として法務に精通し豊富な知識と経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であります。</p> <p>また、現在及び過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の向上に寄与いただけるものと判断しております。</p>

なお、当社では、社外監査役の独立性判断基準を定めており、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して、監査役会の同意を得るものとしております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、会計監査、監査役監査及び内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査につきましては前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては「(3)監査の状況、監査役監査の状況及び内部監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続については(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照ください。なお社外監査役の魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、監査役は、各四半期及び期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行っております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

当社は監査役会を毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
寺尾 健彦	15/15回（出席率100％）
奥村 萬壽雄	15/15回（出席率100％）
魚住 隆太	15/15回（出席率100％）
内山 由紀	14/15回（出席率 93％）

監査役会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査人の選解任
- ・ 会計監査人の評価

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、コーポレートガバナンスを推進しております。

内部監査室は業務執行ラインから独立した代表取締役直属の組織であり、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。なお、内部監査室は、提出日現在において3名で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

和田 安弘

鈴木 重久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え監査継続期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況の評価の基準を設け、評価を行った結果いづれの点においても問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	45	-
連結子会社	-	-	5	-
計	44	-	51	-

当社及び連結子会社において非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	47	2	46	1
計	47	2	46	1

当社において非監査業務はありません。

連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行った結果、妥当性が認められたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。

1) 取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額（取締役については年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内））の範囲内で決定する。

2) 取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」並びに当社が定めた配当水準（一株当たり80円）がクリアできたことを前提条件に、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

「譲渡制限付株式報酬」並びに「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とする。

また、決定方針の決定方法は、2021年3月5日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

なお、当社においては、取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議しております。また、当該報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬の額は、2005年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額3千5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」および「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

d. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して「賞与」、「長期インセンティブ報酬」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、並びに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、一株当たり50円を超える額の配当を当社が行った場合に限り支給するものとし、次に掲げる事情、業績に関する事情（売上高、営業利益、経常利益、各利益についての前年対比率、中期経営計画目標対比率等）、支給対象取締役の成績に関する事情（事業計画に対する達成度、担当業務における改善度、組織活性化への貢献度、コスト削減への貢献度等）、支給対象取締役の能力に関する事情（交渉における折衝力、社内・社外への影響力、変革をもたらす推進力等）を考慮した評価を指名・報酬委員会の決議によって決定し、各個人の地位・当該評価に基づき支給額を決定し、自社株式を取得するため役員持株会への拠出金を月例の報酬として支給する。取締役は支給される長期インセンティブ報酬の全額を、役員持株会において自社株式を取得するための拠出金として拠出する。なお、会社役員在任期間中は、持株会理事長がやむを得ないと認めた場合以外、持分の払戻しを請求することができない。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は9ページの「財産および損益の状況の推移」の通りであります。また、「年間配当金」は第86期（2019年4月1日～2020年3月31日）について105円（普通配当75円、記念配当30円）でありました。また、これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。

e. 非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数 = 基準金額 (1) ÷ 基準価格 (2) + 前年度からの繰越株式数

1. 基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。
2. 基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

（最近事業年度における業績連動報酬に係る指標）

	売上高(百万円)		経常利益(百万円)		1株当たり 年間配当額(円)
	連結	単体	連結	単体	
第84期(2018年3月期)実績	156,266	95,601	22,986	19,200	80.50
第85期(2019年3月期)実績	167,437	100,540	21,634	17,600	74.00
第86期(2020年3月期)実績	154,926	97,657	17,104	17,906	105.50
第87期(2021年3月期)実績	161,138	86,834	20,587	17,136	72.50
第88期(2022年3月期)目標	197,500	99,873	25,400	17,374	80.00

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期インセン ティブ報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	216	108	59	16	31	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	-	-	-	-	1
社外役員	46	-	-	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は株式の短期間の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受ける事を目的としている銘柄としており、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との取引関係の維持・強化や配当利回り2%を基準としたリターンなど保有に合理性があると認められる場合にのみ保有することとし、その保有については縮減することを基本方針としております。また、その保有については取締役会において取引関係や配当等のリターン等の合理性を定期的に検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	199
非上場株式以外の株式	26	33,401

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	109	当社グループの企業価値を高め、持続的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	1	2	当社製品の販売先であり、良好な関係の維持、強化を図るために持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	781

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国鋼鐵股份 有限公司	77,281,773	77,281,773	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係の 維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：139百万円	有
	7,766	5,272		
豊田通商(株)	978,500	978,500	当社製品の取扱商社であり、原材料である帯鋼を 取り扱っている他、海外で事業の共同出資を行っ ている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を 図るため。 当事業年度 受取配当金：97百万円	有
	4,545	2,491		
三菱商事(株)	1,140,200	1,140,200	同社グループは、当社製品の取扱商社である関係 を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：153百万円	無
	3,568	2,612		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	669,500	669,500	当社グループとの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外情報の収集のため。 当事業年度 受取配当金：130百万円	有 (注) 2
	2,682	1,756		
(株)サカタのタ ネ	600,200	600,200	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：19百万円	有
	2,454	1,968		
前田建設工業 (株)	1,789,000	1,789,000	当社製品の販売先であり、工場・倉庫の建設を 発注している関係を勘案し、良好な関係の維持、 強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：35百万円	有
	1,710	1,425		
J F E ホール ディングス(株)	1,117,620	1,451,420	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達でき、また、国内 外で事業の共同出資を行っている良好な関係の 維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：-百万円	有 (注) 3
	1,523	1,020		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グル-ブ	2,385,340	2,385,340	当社グループとの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外情報の収集のため。 当事業年度 受取配当金：59百万円	有 (注) 4
	1,411	961		
コクヨ(株)	710,300	710,300	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：27百万円	有
	1,217	1,073		
P O S C O	35,680	35,680	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に 応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係 の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：26百万円	無
	1,116	512		
マツダ(株)	1,155,100	1,155,100	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：23百万円	無
	1,041	660		
大和ハウス工 業(株)	234,000	234,000	当社製品の販売先であり、工場・倉庫の建設を 発注している関係を勘案し、良好な関係の維持、 強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：25百万円	有
	758	626		
(株)シマノ	23,400	23,400	大阪に本社を置く金属加工企業として地域の経済 や業界情報等の相互共有を図るため。 当事業年度 受取配当金：8百万円	有
	617	361		
京阪神ビル ディング(株)	400,000	400,000	同社のビル建設に際し、当社製品を使用している 良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：11百万円	有
	595	534		
三精テクノロ ジーズ(株)	652,500	652,500	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：21百万円	有
	514	383		
鴻池運輸(株)	330,000	330,000	国内外で乙仲・設備据付業務を委託しており、良 好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：8百万円	有
	398	382		
(株)ダイフク	36,699	36,462	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案 し、良好な関係の維持、強化を図るため。株式が 増加した理由は、良好な関係の維持、強化を図 るために持株会に加入しているため。 当事業年度 受取配当金：2百万円	無
	397	249		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	207,000	414,000	原材料である帯鋼の調達先であり、当社需要に応じて適量を適正な価格で調達できる良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：-百万円	有
	390	383		
(株)明電舎	110,600	110,600	当社グループの鋼管製造設備の調達の取引を行っている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：4百万円	有
	266	179		
積水樹脂(株)	70,000	70,000	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：3百万円	無
	146	139		
ダイビル(株)	62,351	62,351	同社のビル建設に際し、当社製品を使用している良好な関係の維持、強化を図るため 当事業年度 受取配当金：1百万円	有
	88	55		
岡谷鋼機(株)	8,500	8,500	当社製品の取扱商社である関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：1百万円	有
	77	68		
兼松(株)	36,172	36,172	当社グループは、当社製品の取扱商社である関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：2百万円	有
	53	40		
神鋼商事(株)	22,000	22,000	当社製品の取扱商社であり、原材料である帯鋼を取り扱っている関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：1百万円	有
	49	41		
タカノ(株)	11,000	11,000	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため 当事業年度 受取配当金：0百万円	有
	6	8		
那須電機鉄工(株)	100	100	当社製品の販売先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため。 当事業年度 受取配当金：0百万円	有
	1	0		
東邦亜鉛(株) (注)5	-	72,600	-	有
	-	87		

- (注) 1 当社の保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額100分の1以下の銘柄を含め、26銘柄全てを記載しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業の(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。
- 3 JFEホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業のJFEスチール(株)が当社の株式を保有しております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、傘下企業の(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 6 定量的な保有効果として受取配当金の金額を記載いたしましたが取引関係による効果を定量的に把握することは困難となっております。なお、保有の合理性についてはa.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 83,827	5 81,877
受取手形及び売掛金	4, 5, 6 33,665	4, 5, 6 37,473
有価証券	21,421	15,544
製品	5 10,801	5 9,756
原材料及び貯蔵品	5 17,060	5 22,171
未収入金	1,985	1,500
その他	5 823	5 949
貸倒引当金	202	17
流動資産合計	169,382	169,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 21,241	5 24,183
機械装置及び運搬具（純額）	5 17,621	5 20,208
土地	5 32,956	5 36,505
建設仮勘定	5 2,617	5 3,291
その他（純額）	5 1,540	5 1,903
有形固定資産合計	1 75,977	1 86,091
無形固定資産		
のれん	446	95
その他	5 839	5 821
無形固定資産合計	1,286	916
投資その他の資産		
投資有価証券	2 60,496	2 71,285
繰延税金資産	402	416
その他	2,573	2,289
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	63,473	73,987
固定資産合計	140,737	160,996
資産合計	310,120	330,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,275	23,049
短期借入金	5,527	6,481
未払金	1,787	2,148
未払費用	1,916	2,338
未払法人税等	1,620	3,505
賞与引当金	895	1,080
役員賞与引当金	77	74
設備関係支払手形	1,133	1,500
その他	1,062	1,551
流動負債合計	36,296	41,731
固定負債		
長期借入金	906	458
繰延税金負債	1,834	5,104
株式給付引当金	155	207
役員退職慰労引当金	110	129
退職給付に係る負債	2,956	4,783
その他	578	861
固定負債合計	6,541	11,543
負債合計	42,837	53,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,926	15,899
利益剰余金	255,033	261,392
自己株式	27,010	28,923
株主資本合計	253,545	257,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,079	14,568
為替換算調整勘定	2,359	3,270
退職給付に係る調整累計額	14	26
その他の包括利益累計額合計	3,734	11,271
新株予約権	188	162
非支配株主持分	9,814	7,579
純資産合計	267,282	276,977
負債純資産合計	310,120	330,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	154,926	161,138
売上原価	4, 5 126,568	4, 5 129,217
売上総利益	28,357	31,920
販売費及び一般管理費	1, 4 13,644	1, 4 13,588
営業利益	14,712	18,332
営業外収益		
受取利息	294	215
受取配当金	1,182	945
持分法による投資利益	440	389
不動産賃貸料	766	848
為替差益	-	2
その他	470	451
営業外収益合計	3,153	2,854
営業外費用		
支払利息	296	154
為替差損	120	-
不動産賃貸費用	272	298
その他	72	146
営業外費用合計	760	599
経常利益	17,104	20,587
特別利益		
固定資産売却益	2 452	2 20
投資有価証券売却益	256	323
受取保険金	107	-
その他	-	35
特別利益合計	816	379
特別損失		
固定資産除却損	3 159	3 96
投資有価証券売却損	393	7
投資有価証券評価損	3,861	-
減損損失	6 3,336	6 351
災害による損失	94	-
その他	15	1
特別損失合計	7,860	457
税金等調整前当期純利益	10,061	20,509
法人税、住民税及び事業税	4,761	5,920
法人税等調整額	204	8
法人税等合計	4,557	5,912
当期純利益	5,503	14,597
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	850	740
親会社株主に帰属する当期純利益	6,354	13,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	5,503	14,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,799	8,285
為替換算調整勘定	897	1,443
退職給付に係る調整額	65	44
持分法適用会社に対する持分相当額	278	433
その他の包括利益合計	1 5,910	1 7,229
包括利益	406	21,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	686	21,394
非支配株主に係る包括利益	1,093	432

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,920	256,052	27,046	254,520
当期変動額					
剰余金の配当			7,373		7,373
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,354		6,354
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		38	44
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,018	36	975
当期末残高	9,595	15,926	255,033	27,010	253,545

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,969	1,492	74	9,402	188	10,824	274,935
当期変動額							
剰余金の配当							7,373
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,354
自己株式の取得							1
自己株式の処分							44
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,889	867	89	5,668	-	1,009	6,677
当期変動額合計	4,889	867	89	5,668	-	1,009	7,652
当期末残高	6,079	2,359	14	3,734	188	9,814	267,282

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,926	255,033	27,010	253,545
当期変動額					
剰余金の配当			7,498		7,498
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,857		13,857
自己株式の取得				1,975	1,975
自己株式の処分		1		62	60
連結子会社株式の取得 による持分の増減		25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27	6,358	1,913	4,418
当期末残高	9,595	15,899	261,392	28,923	257,963

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,079	2,359	14	3,734	188	9,814	267,282
当期変動額							
剰余金の配当							7,498
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,857
自己株式の取得							1,975
自己株式の処分							60
連結子会社株式の取得 による持分の増減							25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,488	910	41	7,537	25	2,235	5,275
当期変動額合計	8,488	910	41	7,537	25	2,235	9,694
当期末残高	14,568	3,270	26	11,271	162	7,579	276,977

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,061	20,509
減価償却費	6,354	5,828
減損損失	3,336	351
のれん償却額	86	94
貸倒引当金の増減額（ は減少）	42	181
賞与引当金の増減額（ は減少）	12	28
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	73	126
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	32	29
受取利息及び受取配当金	1,477	1,161
支払利息	296	154
持分法による投資損益（ は益）	440	389
有形固定資産売却損益（ は益）	440	19
固定資産除却損	159	96
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	3,998	316
売上債権の増減額（ は増加）	3,058	900
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,980	4,271
その他の資産の増減額（ は増加）	421	708
仕入債務の増減額（ は減少）	3,409	3,921
その他の負債の増減額（ は減少）	204	61
未払消費税等の増減額（ は減少）	424	133
その他	51	171
小計	34,093	27,358
利息及び配当金の受取額	1,910	1,506
利息の支払額	296	154
法人税等の支払額	5,968	4,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,739	24,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	8,117	4,641
有価証券の純増減額（ は増加）	9,885	6,550
投資有価証券の取得による支出	8,132	3,153
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 13,719
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,454	3,850
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,697	6,267
有形及び無形固定資産の売却による収入	415	256
その他	501	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,690	16,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,588
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,488	1,016
長期借入れによる収入	205	340
長期借入金の返済による支出	1,746	1,025
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	1,975
配当金の支払額	7,378	7,498
非支配株主からの払込みによる収入	289	-
非支配株主への配当金の支払額	205	192
その他	11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,337	13,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	191
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,635	6,645
現金及び現金同等物の期首残高	55,096	70,732
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 70,732	¹ 64,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

丸一鋼販株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社
九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル、丸一ステンレス鋼管株式会社
マルイチ・アメリカン・コーポレーション
M K K ・ U S A ・ インク
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ L L C
マルイチメックス S.A. de C.V.

マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ L L C

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー

マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド

マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

このうち、丸一ステンレス鋼管株式会社については株式を新たに取得したことにより、当連結会計年度において連結子会社に含めることとしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄丸一株式会社ほか5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション

インドネシア・スチール・チューブ・ワークス

株式会社セイケイ

丸一金属制品(佛山)有限公司ほか1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社である沖縄丸一株式会社及びその他5社、関連会社である東洋特殊鋼業株式会社及びその他2社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、M K K ・ U S A ・ インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ L L C、マルイチメックス S.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ L L C、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製 品 ... 主として総平均法によっております。

原材料 ... 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 ... 主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～14年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCの一般管事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度にかかる連結財務諸表に計上した金額

マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（以下、「Leavitt社」という。）の一般管事業においては、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額（有形固定資産1,674百万円）を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Leavitt社は米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

また、当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、鉄鋼市況の混乱の鎮静化によるスプレッドの良化や新型コロナウイルス感染症拡大の収束による鉄鋼需要の回復等による業績の改善を前提としています。その効果の予測には高い不確実性を伴い、これらの判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員(以下「当社グループ従業員」という)の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託(以下「本信託」という)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当連結会計年度末298百万円、また、株式数は当連結会計年度末88,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	129,139百万円	146,688百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,060百万円	10,561百万円

3 保証債務

(1) 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	449百万円	278百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当連結会計年度(2021年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高	12百万円	10百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保債務はありませんが、担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	1,133百万円	667百万円
受取手形及び売掛金	1,180百万円	1,808百万円
製品	485百万円	368百万円
原材料及び貯蔵品	1,107百万円	1,849百万円
建物及び構築物	68百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	622百万円	627百万円
土地	288百万円	300百万円
建設仮勘定	46百万円	43百万円
その他	651百万円	1,041百万円
計	5,585百万円	6,775百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、一部連結子会社は2月末決算であり当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	700百万円	688百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	5,962百万円	5,594百万円
貸倒引当金繰入額	42百万円	179百万円
給与手当	2,223百万円	2,453百万円
退職給付費用	173百万円	189百万円
賞与引当金繰入額	345百万円	413百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	87百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	451百万円	17百万円
その他	- 百万円	1百万円
計	452百万円	20百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物(撤去費用含む)	129百万円	14百万円
機械装置及び運搬具 (撤去費用含む)	24百万円	79百万円
その他	6百万円	2百万円
計	159百万円	96百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	147百万円	301百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	405百万円	351百万円

6 固定資産の減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社のマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに関連し下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、グルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム国 ビンドン省	鋼管事業および 表面処理鋼板事業	建物	20百万円
		機械装置	3,315百万円
		合計	3,336百万円

建物および機械装置は当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は10.7%であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社のマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCに関連し下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、グルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失
米国 オレゴン州	鋼管事業	のれん	351百万円

株式を取得する際に、超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、米国会計基準に基づき、減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回っていたため、未償却残高を全額減損しております。

なお、公正価値は主として使用価値により測定し、割引率は10%を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,160百万円	11,854百万円
組替調整額	4,178百万円	315百万円
税効果調整前	6,982百万円	11,538百万円
税効果額	2,182百万円	3,253百万円
その他有価証券評価差額金	4,799百万円	8,285百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	897百万円	1,443百万円
為替換算調整勘定	897百万円	1,443百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39百万円	99百万円
組替調整額	55百万円	35百万円
税効果調整前	94百万円	64百万円
税効果額	28百万円	19百万円
退職給付に係る調整額	65百万円	44百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	278百万円	433百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	278百万円	433百万円
その他の包括利益合計	5,910百万円	7,229百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,250,927	607	14,500	11,237,034

(注) 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式が含まれております。(当連結会計年度期首93,000株、当連結会計年度末89,000株)

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加607株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少4,000株及び譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少10,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	188	
合計			-	-	-	188	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	4,059	49.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日取締役会	普通株式	3,314	40.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金が含まれております(2019年5月13日開催の取締役会4百万円、2019年11月8日開催の取締役会3百万円)。

2. 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には記念配当(1株当たり15.00円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,426	65.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 1. 2020年5月13日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年5月13日開催の取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には記念配当(1株当たり15.00円)が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,237,034	877,812	25,564	12,089,282

(注) 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式が含まれております。（当連結会計年度期首89,000株、当連結会計年度末88,200株）

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加877,635株及び単元未満株式の買取りによる増加177株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少800株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少11,900株及び、ストック・オプションの行使による減少12,700株及び単元未満株式の買増請求による減少164株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	162	
合計			-	-	-	162	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	5,426	65.50	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,071	25.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金が含まれております（2020年5月13日開催の取締役会5百万円、2020年11月9日開催の取締役会2百万円）。

2. 2020年5月13日開催の取締役会決議による配当金の1株当たり配当額には記念配当（1株当たり15.00円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,894	47.50	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年5月12日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金及び預金勘定	83,827百万円	81,877百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	13,752百万円	18,411百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券)	657百万円	621百万円
現金及び現金同等物	70,732百万円	64,086百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに丸一ステンレス鋼管株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに丸一ステンレス鋼管株式会社株式の取得価額と丸一ステンレス鋼管株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	14,012百万円
固定資産	9,789百万円
のれん	105百万円
流動負債	8,448百万円
固定負債	1,734百万円
株式の取得価額	13,724百万円
現金及び現金同等物	5百万円
差引：取得のための支出	13,719百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	83,827	83,827	-
(2)受取手形及び売掛金	33,665	33,665	-
貸倒引当金	202	202	-
	33,462	33,462	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	71,752	71,752	-
資産計	189,043	189,043	-
(1)支払手形及び買掛金	22,275	22,275	-
(2)短期借入金()	4,476	4,476	-
(3)長期借入金()	1,956	1,994	38
負債計	28,708	28,746	38
デリバティブ取引	-	-	-

() 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	81,877	81,877	-
(2)受取手形及び売掛金	37,473	37,473	-
貸倒引当金	17	17	-
	37,456	37,456	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	74,775	74,775	-
資産計	194,108	194,108	-
(1)支払手形及び買掛金	23,049	23,049	-
(2)短期借入金()	5,734	5,734	-
(3)長期借入金()	1,204	1,215	10
負債計	29,988	29,998	10
デリバティブ取引	-	-	-

() 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	10,165	10,775
投資事業有限責任組合出資金	-	1,279

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,665	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	2,200	3,040	1,200	5,000
債券(その他)	-	3,000	4,000	-
その他	19,208	-	-	-
合 計	138,901	6,040	5,200	5,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,473	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	2,040	1,000	1,200	5,000
債券(その他)	1,000	5,000	2,000	-
その他	14,451	-	-	-
合 計	136,842	6,000	3,200	5,000

(注4)長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,476	-	-	-	-	-
長期借入金	1,050	788	29	13	13	62
合計	5,527	788	29	13	13	62

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,734	-	-	-	-	-
長期借入金	746	112	42	29	34	238
合計	6,481	112	42	29	34	238

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,619	4,647	8,971
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	8,562	8,468	93
その他	-	-	-
(3) その他	6,048	5,635	413
小計	28,230	18,752	9,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,691	10,157	465
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,840	3,000	159
その他	6,615	7,000	384
(3) その他	24,373	25,001	627
小計	43,522	45,158	1,636
合計	71,752	63,911	7,841

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,861百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	33,422	14,294	19,128
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	7,384	7,246	138
その他	2,002	2,000	2
(3) その他	7,390	7,055	335
小計	50,201	30,595	19,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,992	2,000	7
その他	5,936	6,000	63
(3) その他	16,644	16,798	154
小計	24,573	24,798	225
合計	74,775	55,394	19,380

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,034	232	356
その他	719	24	36
合計	1,754	256	393

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	781	268	-
その他	868	55	7
合計	1,650	323	7

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,783	3,808
勤務費用	281	398
利息費用	13	37
数理計算上の差異の発生額	68	87
退職給付の支払額	194	209
企業結合の影響による増減額	-	2,269
その他	6	12
退職給付債務の期末残高	3,808	6,404

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,890	2,037
期待運用収益	35	34
数理計算上の差異の発生額	23	12
事業主からの拠出額	201	244
退職給付の支払額	64	88
企業結合の影響による増減額	-	609
その他	3	1
年金資産の期末残高	2,037	2,826

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,204	1,185
退職給付費用	119	75
退職給付の支払額	130	44
制度への拠出額	7	9
退職給付に係る負債の期末残高	1,185	1,206

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,132	6,722
年金資産	2,207	3,004
	1,925	3,718
非積立型制度の退職給付債務	1,031	1,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,956	4,783
退職給付に係る負債	2,956	4,783
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,956	4,783

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	281	398
利息費用	13	37
期待運用収益	35	34
数理計算上の差異の費用処理額	49	35
簡便法で計算した退職給付費用	119	75
確定給付制度に係る退職給付費用	427	512

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	94	64

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16	80

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	94%
その他	-	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	1.8%	1.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
決議年月日	2005年6月29日	2006年6月29日	2007年8月7日	2008年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株
付与日	2005年7月7日	2006年11月9日	2007年9月10日	2008年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません	権利確定条件の定めは ありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	2005年7月8日～2025年6 月29日(但し、取締役 を退任した翌日から10 日間に限り権利行使で きる。)	2006年11月10日～2026 年11月9日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)	2007年9月11日～2027年 9月10日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)	2008年9月11日～2028年 9月10日(但し、取締 役を退任した翌日から 10日間に限り権利行使 できる。)
新株予約権の数(個) (注)2	4	57	34	38
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 4,000株	普通株式 5,700株	普通株式 3,400株	普通株式 3,800株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2005年6月29 日開催の当社第71回定 時株主総会決議および 新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との 間で締結する新株予約 権割当契約の定めると ころとする。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2006年6月29 日開催の当社第72回定 時株主総会決議および 新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との 間で締結する新株予約 権割当契約の定めると ころとする。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2007年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。	新株予約権を割当て られた取締役(以下 「新株予約権者」とい う。)は、当社の取締 役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始 日」という。)から当 該権利行使開始日より 10日を経過する日ま での間に限り、新株予 約権を行使できる。 その他の権利行使の 条件は、2008年8月7日 開催の当社取締役会決 議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締 結する新株予約権割当 契約の定めるところと する。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要するものとし る。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末
(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 11,200株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株	普通株式 14,000株
付与日	2009年9月8日	2010年9月8日	2011年9月8日	2012年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2009年9月9日～2029年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	2010年9月9日～2030年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	2011年9月9日～2031年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	2012年9月11日～2032年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)
新株予約権の数(個)(注)2	69	77	72	88
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 6,900株	普通株式 7,700株	普通株式 7,200株	普通株式 8,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、2009年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、2010年8月6日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、2011年8月5日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、2012年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
決議年月日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 4名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 10,700株	普通株式 10,600株	普通株式 6,800株
付与日	2013年9月9日	2014年9月8日	2015年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2013年9月10日～2033年9月9日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2014年9月9日～2034年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2015年9月9日～2035年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)
新株予約権の数(個) (注)2	63	65	56
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 6,300株	普通株式 6,500株	普通株式 5,600株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2013年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2014年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2015年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末
(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月5日	2017年8月8日	2018年8月7日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名
株式の種類及び 付与数(注)1	普通株式 8,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,300株
付与日	2016年9月8日	2017年9月8日	2018年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2016年9月9日～2036年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2017年9月9日～2037年9月8日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)	2018年9月11日～2038年9月10日 (但し、取締役を退任した翌日 から10日間に限り権利行使できる。)
新株予約権の数(個) (注)2	65	73	68
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(注)2	普通株式 6,500株	普通株式 7,300株	普通株式 6,800株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の 条件(注)2	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2016年8月5日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2017年8月8日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。	新株予約権を割り当てられた 取締役(以下「新株予約権者」 という。)は、当社の取締役を 退任した日の翌日(以下「権利 行使開始日」という。)から、 当該権利行使開始日より10日 を経過する日までの間に限り、 新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、 2018年8月7日開催の当社取締 役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところ とする。
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)2	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末
(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	4,000	5,700	3,400	3,800	6,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	4,000	5,700	3,400	3,800	6,900

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	8,700	8,200	10,700	7,800	7,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,000	1,000	1,900	1,500	1,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	7,700	7,200	8,800	6,300	6,500

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,800	8,000	9,000	8,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,200	1,500	1,700	1,500
失効	-	-	-	-
未行使残	5,600	6,500	7,300	6,800

単価情報

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	2,281	2,416	2,431	1,383

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,694	2,694	2,694	2,694	2,694
付与日における公正な 評価単価(円)	1,391	1,327	1,188	1,866	2,135

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,694	2,694	2,694	2,694
付与日における公正な 評価単価(円)	2,249	2,793	2,467	2,560

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産未実現利益	294百万円	249百万円
未払事業税否認額	102百万円	235百万円
賞与引当金	274百万円	338百万円
退職給付に係る負債	854百万円	1,335百万円
固定資産減価償却超過額	130百万円	186百万円
固定資産減損損失	1,247百万円	860百万円
有価証券評価損	469百万円	464百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,757百万円	2,584百万円
その他	1,305百万円	1,316百万円
計	7,435百万円	7,569百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,751百万円	2,578百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,342百万円	1,233百万円
評価性引当額小計(注) 1	4,094百万円	3,811百万円
繰延税金資産合計	3,341百万円	3,757百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,330百万円	5,584百万円
固定資産圧縮積立金	464百万円	457百万円
減価償却費差額	971百万円	849百万円
特別償却準備金	158百万円	54百万円
その他	848百万円	1,499百万円
繰延税金負債合計	4,773百万円	8,445百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,432百万円	4,687百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	60	61	163	182	212	2,076	2,757百万円
評価性引当額	60	61	163	182	212	2,070	2,751百万円
繰延税金資産						5	(b) 5百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,757百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	57	154	172	199	32	1,967	2,584百万円
評価性引当額	57	154	172	199	32	1,961	2,578百万円
繰延税金資産						5	(d) 5百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,584百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.3%
評価性引当額の増減	10.8%	1.4%
海外子会社の税率差異	0.2%	0.1%
その他	3.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%	28.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コベルコ鋼管株式会社

事業の内容 シームレスステンレス鋼管、精密細管、特殊管の製造販売

企業結合を行った主な理由

当社は、少子高齢化により縮小する国内の構造用鋼管需要に対応し、米国やアジア地域での成長を目指して工場進出を推進してきましたが、今回、国内での新たな商品分野への進出を目指して、シームレスステンレス鋼管の専門メーカーであるコベルコ鋼管株式会社の全株式を株式会社神戸製鋼所から取得しました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

丸一ステンレス鋼管株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,724百万円
取得原価		13,724百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

105百万円

発生原因

丸一ステンレス鋼管株式会社の退職給付会計における未認識項目であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びその主な内訳

流動資産	14,012百万円
固定資産	9,789百万円
資産合計	23,802百万円
流動負債	8,448百万円
固定負債	1,734百万円
負債合計	10,183百万円

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 マルイチ・アメリカン・コーポレーション（当社の連結子会社）

事業の内容 鋼管の製造・販売

企業結合日

2021年3月31日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は30%であります。当該追加取得はグループ経営体制の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,588百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

25百万円

(資産除去債務関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

(日本)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、ステンレス鋼管、BA精密細管、めっきコイル、照明柱など

(北米)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

(アジア)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、カラーコイルなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,269	26,066	27,590	154,926	-	154,926
セグメント間の 内部売上高又は振替高	137	-	75	212	212	-
計	101,406	26,066	27,665	155,138	212	154,926
セグメント利益又は損失()	15,528	1,527	476	14,477	235	14,712
セグメント資産	104,907	20,431	15,235	140,575	169,545	310,120
その他の項目						
減価償却費	3,378	1,320	1,655	6,354	-	6,354
のれんの償却額	-	86	-	86	-	86
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,660	586	1,037	6,284	-	6,284

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額235百万円はセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3.セグメント資産の調整額169,545百万円は全社資産で主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,477	23,497	26,162	161,138	-	161,138
セグメント間の 内部売上高又は振替高	211	-	124	336	336	-
計	111,689	23,497	26,287	161,474	336	161,138
セグメント利益	15,541	99	2,452	18,093	239	18,332
セグメント資産	123,219	17,115	17,576	157,912	172,340	330,252
その他の項目						
減価償却費	4,140	1,245	441	5,828	-	5,828
のれんの償却額	10	84	-	94	-	94
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	4,877	451	1,969	7,298	-	7,298

- (注) 1.セグメント利益の調整額239百万円はセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3.セグメント資産の調整額172,340百万円は全社資産で主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
4.当連結会計年度において丸一ステンレス鋼管(株)を新規連結しておりますが、有形固定資産及び無形固定資産の増加額に、新規連結に伴う増加額は含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	122,424	24,697	7,804	154,926

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
99,798	27,663	27,082	380	154,926

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は24,163百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
58,055	11,872	6,048	75,977

(注) 1.北米における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は9,561百万円であります。

2.アジアにおける有形固定資産の額のうち、ベトナムに所在している有形固定資産は4,401百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	131,510	21,978	7,649	161,138

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
100,080	25,484	35,053	519	161,138

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は22,825百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
68,407	10,274	7,409	86,091

(注) 1.北米における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は8,505百万円であります。

2.アジアにおける有形固定資産の額のうち、ベトナムに所在している有形固定資産は5,425百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
-	-	3,336	3,336

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
-	351	-	351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	-	446	-	-	446

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	95	-	-	-	95

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,108.63円	3,286.94円
1株当たり当期純利益金額	76.79円	167.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	76.70円	167.77円

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,354	13,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,354	13,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,757	82,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	99	89
(うち新株予約権)(千株)	(99)	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注)1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度90,538株、当連結会計年度88,446株)。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,282	276,977
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	10,003	7,741
(うち新株予約権)(百万円)	(188)	(162)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(9,814)	(7,579)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	257,279	269,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	82,762	81,910

(注)1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度末89,000株、当連結会計年度末88,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,476	5,734	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,050	746	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	906	458	0.78	2022年～2035年
合計	6,433	6,939		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112	42	29	34

【資産除去債務明細表】

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,372	77,326	118,303	161,138
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,246	8,453	14,148	20,509
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,563	5,433	9,531	13,857
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.98	65.65	115.26	167.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.98	34.67	49.62	52.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,140	55,927
受取手形	547	578
売掛金	1 28,170	1 27,022
有価証券	3,722	3,553
製品	4,058	3,529
原材料及び貯蔵品	8,147	6,637
未収入金	1 3,269	1 2,496
その他	162	103
流動資産合計	111,218	99,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,399	8,572
構築物	974	977
機械及び装置	9,253	8,572
車両運搬具	34	27
工具、器具及び備品	312	249
土地	23,483	23,195
建設仮勘定	603	384
有形固定資産合計	43,061	41,979
無形固定資産		
ソフトウェア	206	287
ソフトウェア仮勘定	102	50
施設利用権	17	16
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	336	363
投資その他の資産		
投資有価証券	50,406	60,687
関係会社株式	25,782	42,095
長期貸付金	1 601	1 1,750
保険積立金	835	736
その他	325	290
投資その他の資産合計	77,952	105,562
固定資産合計	121,350	147,905
資産合計	232,569	247,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,478	1,831
買掛金	1 13,453	1 12,342
未払金	459	1 622
未払費用	1 1,074	1 1,061
未払法人税等	1,428	3,224
預り金	49	51
賞与引当金	606	601
役員賞与引当金	56	59
設備関係支払手形	891	492
その他	867	890
流動負債合計	20,366	21,179
固定負債		
株式給付引当金	111	147
退職給付引当金	1,749	1,730
繰延税金負債	1,422	4,494
その他	170	177
固定負債合計	3,453	6,550
負債合計	23,820	27,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	104	103
資本剰余金合計	14,735	14,734
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3 360	3 124
土地圧縮積立金	3 82	3 82
建物圧縮積立金	3 182	3 174
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	55,709	60,889
利益剰余金合計	205,733	210,670
自己株式	27,010	28,923
株主資本合計	203,054	206,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,506	13,787
評価・換算差額等合計	5,506	13,787
新株予約権	188	162
純資産合計	208,749	220,026
負債純資産合計	232,569	247,756

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 97,657	1 86,834
売上原価	1 76,243	1 66,521
売上総利益	21,414	20,313
販売費及び一般管理費	2 6,946	2 6,557
営業利益	14,467	13,755
営業外収益		
受取利息	1 2	1 5
有価証券利息	154	134
受取配当金	2,332	2,364
為替差益	9	0
不動産賃貸料	1 770	1 859
技術指導料	1 395	1 395
その他	1 186	1 146
営業外収益合計	3,850	3,907
営業外費用		
不動産賃貸費用	377	422
その他	34	104
営業外費用合計	412	526
経常利益	17,906	17,136
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	256	323
受取保険金	57	-
特別利益合計	314	325
特別損失		
固定資産売却損	0	106
固定資産除却損	140	22
投資有価証券売却損	393	7
投資有価証券評価損	3,861	-
関係会社株式評価損	3,093	-
災害による損失	50	-
その他	1	0
特別損失合計	7,540	137
税引前当期純利益	10,679	17,324
法人税、住民税及び事業税	4,029	5,068
法人税等調整額	94	179
法人税等合計	3,934	4,888
当期純利益	6,745	12,435

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	596	82	190
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						235		
固定資産圧縮積立金の取崩								7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	235	-	7
当期末残高	9,595	14,631	104	14,735	2,398	360	82	182

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	56,093	206,361	27,046	203,639	10,304	10,304	188	214,131
当期変動額									
剰余金の配当		7,373	7,373		7,373				7,373
特別償却準備金の取崩		235	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-				-
当期純利益		6,745	6,745		6,745				6,745
自己株式の取得				1	1				1
自己株式の処分				38	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,797	4,797	-	4,797
当期変動額合計	-	384	627	36	584	4,797	4,797	-	5,382
当期末残高	147,000	55,709	205,733	27,010	203,054	5,506	5,506	188	208,749

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	104	14,735	2,398	360	82	182
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						235		
固定資産圧縮積立金の取崩								7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	235	-	7
当期末残高	9,595	14,631	103	14,734	2,398	124	82	174

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	55,709	205,733	27,010	203,054	5,506	5,506	188	208,749
当期変動額									
剰余金の配当		7,498	7,498		7,498				7,498
特別償却準備金の取崩		235	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-				-
当期純利益		12,435	12,435		12,435				12,435
自己株式の取得				1,975	1,975				1,975
自己株式の処分				62	60				60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,280	8,280	25	8,255
当期変動額合計	-	5,180	4,936	1,913	3,022	8,280	8,280	25	11,277
当期末残高	147,000	60,889	210,670	28,923	206,076	13,787	13,787	162	220,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 ... 総平均法によっております。（ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております。）

原材料 ... 移動平均法によっております。

貯蔵品 ... 最終仕入原価法によっております。（ただし、ロールについては4年償却を行っております。）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 その他財務諸表作成のための事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結財務諸表「注記事項（追加情報）」」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	13,461百万円	12,716百万円
長期金銭債権	600百万円	1,750百万円
短期金銭債務	2,851百万円	3,220百万円

2 保証債務

(1) 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	1,118 百万円	378 百万円
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	449 百万円	278 百万円
計	1,568 百万円	657 百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の設備購入に関する債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	1,401 百万円	481 百万円

(3) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前事業年度(2020年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品(佛山)有限公司

当事業年度(2021年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品(佛山)有限公司

3 特別償却準備金、土地圧縮積立金、建物圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	33,835百万円	31,311百万円
仕入高	48,261百万円	40,123百万円
営業取引以外の収益	728百万円	1,024百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	3,252百万円	2,881百万円
従業員給料	968百万円	1,011百万円
賞与引当金繰入額	219百万円	216百万円
退職給付費用	118百万円	104百万円
減価償却費	141百万円	150百万円

おおよその割合

販売費	49%	45%
一般管理費	51%	55%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	21,531	37,844
関連会社株式	4,251	4,251
計	25,782	42,095

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	92百万円	195百万円
賞与引当金	185百万円	183百万円
退職給付引当金	533百万円	527百万円
有価証券評価損	379百万円	373百万円
関係会社株式評価損	6,853百万円	6,853百万円
その他	407百万円	376百万円
繰延税金資産小計	8,451百万円	8,510百万円
評価性引当額(注)	7,270百万円	7,256百万円
繰延税金資産合計	1,181百万円	1,254百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,329百万円	5,581百万円
固定資産圧縮積立金	116百万円	112百万円
特別償却準備金	158百万円	54百万円
繰延税金負債合計	2,603百万円	5,749百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,422百万円	4,494百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	2.6%
評価性引当額の増減	9.1%	0.1%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	28.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	8,399	788	78	537	8,572	18,331
	構築物	974	128	3	120	977	4,878
	機械及び装置	9,253	1,012	55	1,638	8,572	52,676
	車両運搬具	34	7	0	13	27	179
	工具、器具及び備品	312	65	0	127	249	2,064
	土地	23,483	-	287	-	23,195	-
	建設仮勘定	603	1,492	1,711	-	384	-
	合計	43,061	3,495	2,137	2,439	41,979	78,129
無形 固定 資産	ソフトウェア	206	147	-	66	287	1,305
	ソフトウェア仮勘定	102	95	147	-	50	-
	施設利用権	17	-	-	1	16	101
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	合計	336	243	147	68	363	1,407

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	苫小牧工場	第一工場増築	438百万円
機械及び装置	詫間工場	ロール研磨機	84百万円
機械及び装置	東京工場	岸壁荷役用クローラクレーン	83百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	606	601	606	601
役員賞与引当金	56	59	56	59
株式給付引当金	111	41	5	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスは http://www.maruichikokan.co.jp であります。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
株主に対する特典	対象株主	毎年9月30日現在及び3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主
	特典内容	所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度(第86期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | |
| 事業年度(第86期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| (第87期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (第87期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (第87期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | 2021年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | |
| | 2021年1月8日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCの一般管事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸一鋼管株式会社の連結貸借対照表において、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（以下、「Leavitt社」という。）の一般管事業に関する有形固定資産1,674百万円が計上されている。</p> <p>Leavitt社は米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>一般管事業においては、米国輸入関税の発動に起因するスプレッドの悪化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要減などにより継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において資産グループの回収可能性のテストが行われているが、見積られた割引前キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>一般管事業の回収可能性のテストに利用する将来キャッシュ・フローは、Leavitt社の経営者が作成・承認した中期事業計画を基礎として見積られるが、鉄鋼市況の混乱の鎮静化によるスプレッドの良化や新型コロナウイルス感染症の収束による鉄鋼需要の回復等による業績の改善を前提としており、その効果の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はLeavitt社の一般管事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>Leavitt社の一般管事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。当監査法人は、(1)の監査手続を実施し、(2)の監査手続に関してはLeavitt社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産に関する減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの承認プロセスに焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるLeavitt社の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼市況の混乱の鎮静化によるスプレッドの良化についての見積りに採用した主要な仮定の根拠につき、利用可能な鉄鋼販売価格に関する外部データとの比較及び過去データからの趨勢分析の実施 鉄鋼需要の回復による販売数量の拡大の見積りに採用した主要な仮定の根拠につき、利用可能な市場成長率に関する外部データとの比較及び過去データからの趨勢分析の実施

マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCに関するのれんの減損損失の測定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸一鋼管株式会社の連結損益計算書において、減損損失351百万円が計上されており、注記事項（連結損益計算書関係）6に記載のとおり、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（以下、「MOST社」という。）に関するのれんについて認識した減損損失である。</p> <p>MOST社は米国会計基準を適用しており、一般的な経済状況や企業が活動する環境の悪化などの複数の定性的要素を評価し、のれんを含んだ報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が高いと見込まれる場合には、報告単位の公正価値を用いた減損テストを行う必要があり、のれんを含んだ報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合に、のれんの帳簿価額を限度として両者の差額が減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度においてMOST社が実施したのれんの減損テストの結果、カナダ政府による報復関税によるカナダ向け輸出の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要減などにより同社ののれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、上記の減損損失が計上されている。</p> <p>のれんの減損テストに使用する公正価値の算定には、主として使用価値が用いられており、使用価値の見積りにおいては、MOST社の経営者が作成・承認した中期事業計画の基礎となる将来の鋼管の収益及び売上総利益率、並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。使用価値の見積りは、これらの仮定によって重要な影響を受けるため、高い不確実性を伴い、減損損失として計上すべき金額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、MOST社に関するのれんの減損損失の測定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>MOST社に関するのれんの減損損失の測定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。当監査法人は、(1)の監査手続を実施し、(2)の監査手続に関してはMOST社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特にのれんの減損損失の測定結果の承認プロセスに焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鋼管の収益及び売上総利益率の見積りに採用した主要な仮定の根拠につき、経営者への質問、利用可能な鋼管市場に関する外部データとの比較及び過去データからの趨勢分析の実施 経営者が使用した割引率についての、MOST社の監査人が利用する評価の専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の評価

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸一鋼管株式会社の貸借対照表において、製品3,529百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>鋼管は、熱延コイルを主原料としており、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料及び鉄鋼製品の需給動向等によって変動する。原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に行われない場合等には売上総利益の減少が生じ、管種によってはたな卸資産の評価損が発生する。</p> <p>たな卸資産の評価に使用する正味売却価額は期末付近の平均販売価格を用いて見積りを行っているが、市況の変動に伴って販売価格が大きく変動する傾向がある。期末付近の平均販売価格の計算方法が継続的に、正確に適用されない場合には、正味売却価額の算定を誤り、結果として、製品の貸借対照表価額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は製品の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に製品のたな卸資産評価損の算定結果の承認プロセスに焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、その根拠について主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りに使用した期末付近の平均販売価格の計算方法が、過年度から継続して同じ方法が適用されていること、及び、その計算方法に誤りがないことを、計算式の確認及び再計算により確かめた。 ・正味売却価額の見積りに使用した期末付近の平均販売価格と期末後の販売実績による平均販売価格との比較を行った。 ・正味売却価額の見積りに使用した期末付近の平均販売価格について、当事業年度における販売価格の推移との比較を行い、乖離の状況を確認した。 ・過年度における正味売却価額の見積りに使用した期末付近の平均販売価格とその後の販売実績による平均販売価格とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。